

鳥取市青谷町地域おこし協力隊募集要項

令和8年7月

【まちの紹介】

鳥取市青谷町（とっとりしあおやちょう）は、鳥取市の最も西に位置し、総面積 68 km²、人口約 5 千人で、三方を山林に囲まれ、北は日本海に面して平野が広がっている中山間地域の町です。車で京阪神から約 2 時間 30 分、鳥取市街地や鳥取砂丘コナン空港（羽田―鳥取線の所要時間 1 時間 20 分）からは約 30 分、JR は青谷駅があり、利便性の高い位置に所在しています。

町の全域が自然豊かな山陰海岸ジオパークエリアとなっており、不動滝などの美しい滝や溪流があり、海岸には灯台のある長尾岬や鳴り砂の浜、そして日本海の青海原が広がっています。

また、この地では、二千年前の弥生時代の集落遺跡「青谷上寺地（かみじち）遺跡」から、日本で初めて弥生人の脳が発見されたほか、木製品や鉄製品など多種多様な出土品が良好な状態で見つかり、遺跡は「地下の弥生の博物館」と呼ばれ、国史跡に指定されており、令和 6 年には「青谷かみじち史跡公園」もオープンするなど、自然と歴史の魅力を感じられる町です。

【地域の課題】

青谷地域では、人口減少や高齢化の進行により、地域経済や地域活動の担い手不足が課題となっています。特に農業分野では農業従事者の高齢化と後継者不足が進み、耕作放棄地の増加が地域農業の維持に影響を及ぼしています。また、商工業者においても高齢化が進み、地域産業の活力低下が懸念されています。

一方で、梨やびわ、しいたけなどの農産物や魚介類、因州和紙などの伝統文化、歴史資源や自然環境など、地域には多くの魅力がありますが、これらの資源は十分に活用・発信されているとは言えず、地域資源を活かした商品づくりや魅力発信、地域経済の活性化につながる取組が求められています。

【求める人材】

青谷地域では、地域住民や関係団体と関わりながら、地域資源を活かした取組に主体的に挑戦し、地域の活性化に意欲的に取り組むことができる人材を求めています。

地域おこし協力隊員には、地場産品を活用した商品開発や販路拡大、地域の魅力発信などに取り組みながら、地域の方々と信頼関係を築いて活動することを期待しています。

また、柔軟な発想と行動力を持ち、自ら課題を見つけて行動できる方、将来的に地域への定住や起業・就業などを視野に入れて活動できる方の応募を歓迎します。

1 募集人数

1 名

2 活動内容

地域の産業育成のために活動する地元団体や事業者、団体等と連携して行う下記の活動

- (1) 青谷地域の農産物（梨、びわ、しいたけ等）や水産物を活用した加工品の企画・開発
- (2) 地域特産品のブランド化に向けた商品づくり・パッケージ開発
- (3) 開発した商品の販路開拓（道の駅、直売所、小売店、EC 等）
- (4) ふるさと納税返礼品の企画・開発及び PR 活動
- (5) 耕作放棄地の活用に関する調査・企画及び農業者との連携活動
- (6) 地域住民や事業者、関係団体との連携による地域づくり活動への参画
- (7) 特定非営利活動法人 B. F. O じげの活動支援及び地域活性化事業の推進
- (8) SNS・ウェブサイトを活用した地域の魅力発信・情報発信

- (9) その他、隊員がこれまで培ってきた経験、得意分野を活かし青谷町地域の活性化につなげることができる活動 など

3 募集対象

- (1) 年齢 20 歳以上（採用時点）
- (2) 性別・学歴は不問
- (3) 3 大都市圏をはじめとする都市地域等から生活の拠点を鳥取市青谷町内へ移し、住民票を異動させることができる方（任命される前に鳥取市内に定住または定着している方を除く。）
※お住まいの地域が対象となるか不明の場合はお問い合わせください。
- (4) 地域おこしに深い理解と熱意を有し、かつ、積極的に活動する意欲がある方
- (5) 隊員の任期終了後も引き続き鳥取市青谷町に定住し、就業・起業等の意欲のある方
- (6) 地域の特性や風習を尊重し、地域住民・関係者等と積極的にコミュニケーションをとることができる方
- (7) 心身ともに健康な状態で誠実に職務が遂行できる方
- (8) 基本的に 3 年間は継続して活動することができる方
- (9) 普通自動車運転免許を取得している方
- (10) 一般的なパソコン操作及び SNS・HP で情報発信ができる方
- (11) 食に興味・関心があり、関係団体と連携して商品開発に取り組める方
- (12) 農業全般に関する知見のある方
- (13) 地方公務員法第 16 条に規定する欠格条項に該当しない方

4 勤務場所

勤務地：かちべ伝承館（鳥取市青谷町鳴瀧 4 4 8）
活動地：鳥取市青谷町内全域（出張等あり）

5 雇用形態及び期間

- (1) 初年度の任用期間は、令和 9 年 4 月 1 日以降の採用日から令和 10 年 3 月 31 日までとし、以降年度ごとに更新を行います（※採用決定後、特定非営利活動法人 B. F. O じげと協議の上で、活動の開始時期を判断いたします。）
- (2) 地域おこし協力隊の期間中は、特定非営利活動法人 B. F. O じげの職員となります。
※地域おこし協力隊として市が委嘱後、受入団体と雇用契約を締結します。市との雇用関係はありません。
- (3) 雇用期間は最長 3 年間ですが、勤務状況及び事業の見直し・予算措置の状況などにより、雇用期間の短縮、更新を行わない場合があります。

6 活動条件等

(1) 報酬

月額 195,000 円（毎月 21 日支給）

別途期末・勤勉手当有

※ただし、月の途中で雇用した場合には、日数に応じて日割り計算とします。

(2) 勤務日・勤務時間

- ① 勤務日は平日、午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までの範囲内で調整します。
ただし、土・日・祝日・夜間に勤務がある場合があります。
- ② 勤務時間は、週 30 時間勤務となります。

(3) 有給休暇

1年目は13日、2年目は14日、3年目は15日とします。

※1年目は採用月によって付与日数が異なります。

(4) 特別休暇

公民権の行使、忌引き、産前・産後（各8週）などの特別休暇があります。

※取得事由により有給もしくは無給休暇となります。

(5) 待遇及び福利厚生

① 住居は、特定非営利活動法人B.F.Oじげが準備します。なお、隊員による家賃の負担はありませんが、転居にかかる費用、光熱水費、その他の生活費は、個人負担とします。また、場合によっては通勤手当を支給します。

② 社会保険（雇用保険、厚生年金、健康保険）に加入します。

③ 活動に必要な経費は、予算の範囲内で特定非営利活動法人B.F.Oじげが負担します。

[主な活動経費] 自家用車借借上料、自家用車燃料費、活動に係る消耗品費、出張旅費等

(6) その他

兼業は原則可能ですが、事前に届け出が必要です（従事を制限する場合があります）。

7 応募手続

(1) 応募受付期限・提出方法

令和8年10月1日（木）必着

※メール・郵送・持参で受け付けます。メールの場合は、提出書類も添付してご提出ください。なお、提出された書類は返却しません。

(2) 提出書類

① 応募用紙

② 住民票抄本（令和8年7月1日以降に取得したもの）

③ 普通自動車運転免許証の写し（表・裏とも）

※写真は3か月以内に撮影した胸から上、カラー、無帽無背景の写真又はデータ貼付をお願いします。

※ご提出いただいた書類は、理由の如何を問わず返却しません。また、いただいた個人情報については、地域おこし協力隊選考以外の目的以外には一切使用しません。

※応募用紙は鳥取市公式ホームページからダウンロードしてください。

（鳥取市公式 HP）

URL <https://www.city.tottori.lg.jp/page/43762.html>



応募用紙
（鳥取市公式 HP）

(3) 提出先

〒689-0592 鳥取市青谷町青谷 667 番地

鳥取市役所 青谷町総合支所 地域振興課

電子メール ao-chiiki@city.tottori.lg.jp

※提出後の応募書類については、特定非営利活動法人B.F.Oじげと共有しますので、あらかじめご了承ください。

8 選考スケジュール

◇応募締切：令和8年10月1日（木）

◇一次選考通知（書類選考）：選考結果を10月13日（火）までに文書またはメールでお知らせします。

- ◇二次選考：第1次選考合格者を対象に鳥取市青谷町総合支所において面接を行います。
10月31日（土）の実施で予定していますが、日程については相談に応じます（詳細は、第1次選考結果の通知の際にお知らせします）。
- ◇最終選考結果通知：11月中旬
最終選考の結果は、面接後1週間以内（発送）に文書でお知らせします。
※申請書類費用、交通費、宿泊費等の応募に係る経費は個人負担とします。

9 お問い合わせ先

〒689-0592 鳥取市青谷町青谷 667 番地
鳥取市青谷町総合支所 地域振興課（担当：能勢）
電 話 0857-30-8692
F A X 0857-85-1049
電子メール ao-chiiki@city.tottori.lg.jp